

# 感染症届出書（保護者記入）

練馬白菊幼稚園

下記の感染症は、幼稚園という集団生活の場において、症状によりお子様に負担がかかるような場合や二次感染が考えられますので、医師の診断を受けて頂きたいと思います。

登園の際には、『医師の許可証』又は保護者記入の『感染症届出書』とご提出下さい。

組 名前

✓印	疾患名	登園のめやす
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱がなく、普段の食事が食べられること
	伝染性紅斑（りんご病）	発熱のみで全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	発熱がなく、普段の食事が食べられること
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発しん	熱が下がり、機嫌や全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹（とびひ）	治療を受け、改善傾向にあること
	新型コロナウイルス感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで、また、無症状の感染者は、検体を採取した日から5日を経過するまで ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること
	その他 (みずいぼ、頭しらみ)	医師の指示により

練馬白菊幼稚園 園長殿

令和 年 月 日

病院(医院)において

上記の疾患と診断を受けました。病状が回復しましたので、当園いたします。

登園日 令和 年 月 日

保護者氏名